

計 画 期 間

令和8年度～令和12年度

沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和8年9月

沖縄県

目 次

計画の位置づけ

計画期間

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
1 本県における酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢	
2 持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組	
(1)酪農経営	
(2)肉用牛経営	
(3)県産飼料の生産・利用	
(4)関連事項	
①担い手の確保、経営力の向上	
②労働力不足への対応	
③家畜衛生対策の充実・強化	
④安全確保の取組の推進	
⑤アニマルウェルフェア(快適性に配慮した家畜の飼養管理)の推進	
⑥環境と調和のとれた畜産経営	
⑦自然災害に強い畜産経営の確立	
⑧暑熱対策の推進	
⑨経営安定対策の着実な運用	
⑩消費者の理解醸成	
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	7
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	7
2 肉用牛の飼養頭数の目標	7
III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	8
1 酪農経営方式	8
2 肉用牛経営方式	9
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	11
1 乳牛	11
2 肉用牛	12
V 飼料の自給度の向上に関する事項	13
VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	14
1 集送乳の合理化	14
2 乳業の合理化	14
3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	15
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	18

計画の位置づけ

「沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画(計画期間:令和8～12年度)」は、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和29年6月14日法律第182号)」に基づき、令和7年4月に国が公表した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」や「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画(令和4年度～令和13年度)」に盛り込まれた施策の方向との調和を図りながら、県、市町村及び畜産関係団体等が、本県における酪農及び肉用牛生産の振興を図るために必要な施策展開の指針として策定するものである。

計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 本県における酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本県の酪農及び肉用牛は、亜熱帯性の温暖な自然特性を生かした生産振興を推進した結果、本県農業産出額(令和6年)の約2割を占める重要な部門となっている。

特に肉用牛経営においては、離島地域を中心に土地の有効活用による自給飼料生産等の推進によって、全国でも有数の肉用牛産地として令和5年には飼養頭数が約7万2千頭となり、子牛取引頭数は全国4位である。また、宮古・八重山地区の離島地域では本県全体の約6割の肉用牛が飼養されており、畜産物の供給のみならず離島地域の雇用や経済を支える重要な基幹産業としての役割を果たしている。

一方で、近年の畜産経営を取り巻く環境は、物価上昇等による生乳や牛肉の消費低迷、国際情勢や円安の影響等による飼料価格や資材等の高騰による生産コストの上昇、農家の高齢化や担い手不足などの構造的な問題、畜舎と宅地との混住化の進展等による環境問題、更なる強化が求められている口蹄疫などの特定家畜伝染病に対する防疫対応など、様々な課題に直面している。

このような厳しい環境の中で、本県の酪農・肉用牛ともに飼養戸数・頭数はいずれも減少傾向にある。平成30年12月には酪農66戸・4,241頭、肉用牛2,384戸・73,836頭であったが、令和5年12月には酪農59戸・3,679頭、肉用牛2,140戸・72,231頭まで減少しており、生産基盤の弱体化が懸念されている。

こうした中、国においては「食料・農業・農村基本計画」及び「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」が示され、令和12年度(2030年度)を目標とする酪農・肉用牛生産の方向性が提示された。

本県においても、国の基本方針を踏まえ、生産基盤の強化による畜産物の安定的な生産・供給や経営体質の強化による収益性の高い経営の実現に向け、「沖縄県肉用牛繁殖経営再興プラン(令和7年～令和11年)」に基づく取組や「沖縄県畜産生産基盤強化支援基金(令和8年度～令和12年度)」の活用による中長期的な施策に取り組むとともに、次世代へ継承可能な持続的経営の展開を進め、本県酪農・肉用牛生産の維持・発展を目指す。

また、本計画は、令和4年11月に策定された「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」を構成する一計画と位置付けており、同基本計画及び他の関連計画と調和を図りながら、本県畜産業の振興を図るものとする。

2 持続可能な酪農及び肉用牛生産に向けた取組

(1) 酪農経営

(現状と課題)

本県酪農の農業産出額は31億円(品目別では第6位)で、県内で消費される生乳の約8割を供給しており、重要な産業として位置づけられている。

一方で、飼料価格の高騰や高齢化等によって乳用牛の飼養戸数・頭数は減少傾向が続いており、生乳生産量についても平成30年の23,846tから令和5年の20,011tまで減少している。また、本県の生乳消費量は全国同様に減少傾向にあるが、その消費量は全国でも低い水準となっている。

近年の酪農経営は、飼料価格や光熱費等の生産コストが高騰しており、生乳価格の上昇だけではこれらのコスト増を吸収しきれず、収益性の悪化が深刻化しているほか、農家の高齢化や後継者の不在、労働力不足により、生産基盤の維持が困難となっている。

また、生乳の供給と消費の両面で多くの課題を抱えており、具体的には、学校給食向けに仕向ける生乳の割合が全国に比べ高く、学校休止期間中に発生する余剰乳問題、県産生乳の生産量減少による安価な県外産牛乳の移入量増加、離島県ゆへの輸送コストの障壁による県内に限定した販路などが挙げられる。

(取組の方向性)

酪農経営の安定のためには、酪農家自らが飼養管理や経営能力の向上を図り、持続的に経営展開していくことを基本とし、収益性に直結する生乳生産量、分娩間隔、供用期間、事故率及び飼料自給率などの生産技術項目を重点的に取り組むことが重要である。

このため、能力の高い乳用牛の導入やゲノミック評価を活用した長命連産性に優れた強健な乳用牛群への改良、適切な飼養管理による繁殖成績の向上、事故率の改善による生産性向上の取組などを推進するとともに、性選別精液による人工授精や和牛受精卵を活用した計画的かつ効率的な後継牛確保および和牛子牛の生産による収益性の向上を図る。

飼料自給率の向上については、草地の再整備を実施するほか、収量の多い長大飼料作物の利用を推進するとともに、草地更新や肥培管理などの草地管理技術支援に取り組む。

さらに、酪農生産基盤の維持と収益性の向上を図るため、搾乳ロボットや発情発見装置等のスマート農業技術や畜産クラスター事業を効果的に活用し、労働負担軽減と飼養管理の効率化・高度化を推進するほか、県家畜改良センターによる育成支援、酪農ヘルパーといった支援組織の活用推進や機能強化を図る。

また、牛乳乳製品の需要喚起が喫緊の課題であることから、引き続き県産牛乳の消費拡大に向けたキャンペーンやイベント等を実施するほか、更なる販路拡大を図るため、乳業メーカーや酪農生産者団体等による需要創出の取組等を促進する。

(2) 肉用牛経営

(現状と課題)

本県肉用牛の農業産出額は147億円(品目別では第2位)で農業の基幹作物となっており、全国でも有数の子牛生産地となっている。

一方で、近年の肉用牛経営は、飼料価格や光熱費等の生産コストが高騰しており、経営の採算性は厳しさを増している。加えて、高齢化等の影響もあって近年の飼養戸数・頭数については減少傾向で推移し、繁殖雌牛の頭数についても平成30年の43,711頭から令和5年の41,780頭まで減少に転じており、生産基盤の弱体化が懸念されている。

また、子牛価格については、ウクライナ情勢等の外部要因の影響により全国的に下落したが、本県では子牛価格が全国平均価格と比較し安く取引されている現状があり、全国と比較して繁殖雌牛の平均年齢が高く、また、母牛審査得点や出荷子牛日齢体重が低いことなどが要因となっている。

(取組の方向性)

本県の肉用牛経営が持続的に発展していくためには、外的要因に影響されにくい経営体質の強化が求められており、生産性の向上や温暖な気候を生かした自給飼料増産などに取り組むことで、生産コストの最適化と経営収支の安定を図る必要がある。

このため、子牛価格や生産性に影響する繁殖雌牛の若返り、生産技術の高位平準化、事故率の低減、暑熱対策及び更なる改良を推進するほか、飼料の食べこぼしの防止などの生産コスト削減に向けた取り組みが重要となっている。特に、ゲノミック評価や受精卵移植を積極的に活用した改良を推進し、能力の高い県有種雄牛の造成や市場性の高い子牛の安定生産を図る。

さらに、限られた労働力でも高精度な管理が可能となるよう、ICT機器を活用した分娩間隔の短縮、発情発見、分娩監視や疾病の早期発見等による繁殖・肥育管理の効率化を推進する。

また、経営力の強化を図るため、引き続き畜産コンサルタント等による経営指導を実施するほか、経営診断・分析支援システムの導入を推進し、収益性の可視化や経営判断の迅速化により、個別経営体の持続性を高めていく。

(3) 県産飼料の生産・利用

(現状と課題)

近年の為替変動や国際的な穀物需給の不安定化等に伴い輸入飼料価格が高騰しており、その結果、飼料コストの上昇が酪農及び肉用牛経営に大きな影響を及ぼしている。

本県は、年間を通して温暖な気候であることから、牧草等粗飼料の生産において有利な環境下にあり、特に離島地域では、牧草を主体とする肉用牛繁殖経営が盛んである。一方、輸入飼料価格の高騰によって自給粗飼料生産の重要性がより高まっているものの、草地管理不足による地力の低下や強害雑草の繁茂等による草地の生産性の低下が見受けられ、十分な収量を得ることができていない現状がある。

また、子牛の品質向上を目的として輸入粗飼料を利用する肉用牛経営や輸入粗飼料主体の酪農経営など、多くの経営体が輸入粗飼料に過度に依存している現状にあるが、今後はその価格変動に左右されない自給飼料活用による安定した経営体を目指す必要がある。

(取組の方向性)

自給飼料の生産・利用拡大を図るため、事業を活用した草地面積の拡大や生産性の低下した草地の再整備を実施し、自給飼料生産基盤に立脚した足腰の強い経営体の育成を推進する。

草地面積が限られた地域における生産性向上を図るため、収量の多い長大飼料作物の利用を推進するとともに、関係機関と連携し、草地更新や肥培管理などについて技術指導を行い、草地管理技術支援に取り組む。

また、粗飼料の生産・利用を推進するため、引き続き県による優良種苗の普及に向けた試験研究を行うとともに、地域特性に応じた奨励品種の普及推進を図る。

(4) 関連事項

① 担い手の確保、経営力の向上

酪農・肉用牛経営は、飼養戸数の減少・高齢化・後継者不足など担い手の育成・確保が大きな問題となっており、特に、若年層の新規就農者の確保が喫緊の課題である。

そのため、農業大学校等研修教育施設や先進農家の元で就農準備を進める者等、意欲的に就農を希望する人材などに対し、就農相談から就農定着まで一貫した支援を引き続き推進し、新規就農者の育成・確保に努める。

具体的には、「就農準備支援」として、新規就農相談センターにおける相談窓口設置、研修機関・先進農家とのマッチングを行うほか、就農サポート講座の開催、農地の紹介・斡旋及び就農準備資金等の活用を推進する。

さらに、「就農定着支援」では、普及指導機関等による技術指導及び新規就農講座の開催などを行うとともに、経営発展・経営開始資金を活用した機械・施設導入支援や経営開始資金を活用した支援を行い、経営の安定化と持続的発展を後押しする。

また、経営力の強化を図るため、引き続き畜産コンサルタントによる経営診断の活用を促進するとともに、各地域に設置した肉用牛経営緊急サポートチームにおいて、経営改善計画の作成支援や経営の課題の具体化を行う等、関係機関と連携して経営改善に向けた継続支援を推進する。

② 労働力不足への対応

慢性的な人手不足が深刻化していることから、作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、自動操舵機能付トラクター、発情発見装置、分娩監視装置などのスマート畜産技術の導入や貴重な労働力として特定技能外国人の活用が求められている。引き続き省力化機器の導入や多様な人材の活用を促進するとともに、酪農・肉用牛ヘルパーなどの営農支援組織の機能強化を推進する。

③家畜衛生対策の充実・強化

(ア)防疫対策の徹底

口蹄疫等の特定家畜伝染病については、近隣のアジア諸国において継続的に発生しており、人や物を介した侵入リスクは、依然として極めて高い状況にある。万が一の発生時に迅速かつ的確なまん延防止措置を講じるため、市町村、畜産関係団体、獣医師等との連携のもと、防疫演習の実施や防疫資材・機材の備蓄等、危機管理体制の充実・強化を進める。

また、生産者に対しては、飼養衛生管理基準の遵守を基本に、消毒の実施など日々の衛生管理の徹底や病原体の侵入防止対策の的確な実施など、農場における発生予防及びまん延防止対策を推進するほか、異常確認時の早期通報の徹底を図る。

(イ)獣医療体制の整備

産業動物獣医師は酪農・肉用牛経営に不可欠な存在であるが、全国と同様に本県でも獣医師不足により地域の獣医療提供体制が脆弱化している。

このため、産業動物獣医師修学資金制度の活用に加え、獣医系大学への訪問説明や職業紹介、積極的なインターンシップの実施等の学生向けの対策、遠隔診療の導入等の地域の取組による診療の効率化等により、獣医師の確保・育成を進めることで、獣医療提供体制の整備を図る。

④安全確保の取組の推進

(ア)持続可能性に配慮した生産工程管理の推進

持続可能性に配慮した生産工程管理であるGAPや農場段階でのHACCPの実施は、食品安全や家畜衛生の向上だけでなく、生産性や生産効率の向上、経営主や従業員の経営意識の向上等につながり、付加価値の高い畜産物生産や人材の育成にも有効な手法であることから、持続可能な経営力の高い畜産経営に資することができる。

消費者に安全な畜産物を安定して供給するため、GAPや農場段階のHACCPの普及・定着を図り、認証取得等を推進する。

(イ)飼料・飼料添加物にかかる安全確保

畜産物の安全確保のためには飼料・飼料添加物の安全確保が不可欠であるが、輸入飼料の調達先の多様化や未利用資源の飼料利用の活発化等もあり、飼料の安全確保上のリスク要因が多様化している。このため、飼料・飼料添加物の製造、販売、使用の各段階において、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」(飼料安全法)に基づき、引き続き製造業者、販売業者、畜産農家に対して検査・指導等を実施するとともに、安全性に関する情報を速やかに提供する。

(ウ)動物用医薬品に係る安全確保

畜産物の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、消費者に安全な畜産物を供給するためには、動物用医薬品の適正使用、畜産物への残留等の防止を徹底しなければならない。また、家畜への抗菌薬の使用過多や不適切な使用によって薬剤耐性菌が増加すると、家畜疾病の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して人の感染症の治療を困難にすることが懸念される。

このため、関係法令に基づき、販売業者、獣医師及び畜産農家に対して動物用医薬品の使用と流通が適正に行われるよう、引き続き監視・指導を徹底するとともに、関係機関・団体と連携して飼養衛生管理の向上による感染症予防や抗菌薬の慎重使用の取組を推進する。

⑤アニマルウェルフェア(快適性に配慮した家畜の飼養管理)の推進

アニマルウェルフェアは、家畜にとって快適な飼養管理を行うことでストレスや疾病を減少させ、家畜が本来持つ能力を発揮させる取組である。畜産物の輸出拡大やSDGsへの対応等の国際的な動向を踏まえ、令和5年7月には国際基準に沿ったアニマルウェルフェアに関する飼養管理指針が国において策定されたところである。こうした取組の推進のため、生産者等に対して同指針の周知を図るとともに、生産現場における普及・定着を推進する。

⑥環境と調和のとれた畜産経営

持続的かつ循環型の農畜産業を実現するためには、経営内で発生した家畜排せつ物の適正な管理と併せて、生産された良質な堆肥を自家圃場や地域内の耕種農家等の圃場に還元し、そこで自給飼料等を生産・利用することにより資源循環を確立して環境負荷の低減を図る必要がある。

このため、耕種農家のニーズに合わせた堆肥の高品質化等に向けた取組を進めるとともに、関係機関が連携したマッチング体制の整備、広域流通を含めた耕畜連携の取組を推進することが重要である。

家畜排せつ物は、畜産経営の責任において適正に処理していく必要があるが、堆肥センターなどの家畜排せつ物処理施設については、近年、経年劣化が進んでいることから、計画的な補改修による長寿命化や地域の実情に応じた施設整備等についても検討する必要がある。

また、近年、住宅との混住化が進展していることから、家畜排せつ物の不適正な処理、臭気や排水に係る環境規制へ適切に対応するため、堆肥舎や污水处理施設、悪臭防止等に必要な施設・機械等の整備を推進するなど、地域と調和した畜産経営の実現を図る。

温室効果ガス(GHG)の排出削減に向けては、GHG排出量が少ない家畜排せつ物の管理方法への変更や牛の消化管内発酵由来のメタン排出を抑制する飼料添加剤の活用等の取組を進めていく必要がある。

畜産経営における環境負荷の低減と生産性の維持を両立させることで、社会的信頼に応える持続可能な畜産を推進する。

⑦自然災害に強い畜産経営の確立

国内では、近年、台風に加えて豪雨や異常気温、地震等、大規模な災害が頻発しており、酪農及び肉用牛生産においても、その被害を最小限に止めるための日頃からの備えの重要性が高まっている。

このため、県は、関係市町村や国等と連携し、災害等の速やかな情報収集や対応策検討のための連絡体制の整備等を通じて、災害からの早期の経営再開に努めるとともに、家畜共済や保険への加入と併せ、各経営体において実現可能な以下の取組を推進する。

- ・耐震性診断と必要な補強などの牛舎・施設の倒壊や機材破損対策
- ・自家発電機の準備などの停電対策
- ・貯留タンクの準備などの断水対策

⑧暑熱対策の推進

近年、夏場の気温が高いことから、高温による家畜のへい死、生産性や繁殖成績の低下などの暑熱被害の軽減につなげるため、以下のような暑熱対策を推進する。

- ・飼育密度の緩和、畜体等への送風や散水・散霧による家畜の体感温度の低下
- ・日除け、断熱材の設置、屋根への消石灰の塗布等による畜舎環境の改善
- ・良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給及び清浄で冷たい水の給与
- ・家畜の健康状態の把握による快適性に配慮した飼養管理

⑨経営安定対策の着実な運用

酪農及び肉用牛生産においては、加工原料乳生産者補給金制度、肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)など、畜種ごとの特性に応じた経営安定対策が制度化されているため、引き続き、飼養規模や経営形態に関わらず、生産者が安心して経営を継続できるよう、これらの経営安定対策及び配合飼料価格安定制度への加入を推進し、畜産経営の安定を図る。

⑩消費者の理解醸成

酪農及び肉用牛生産は、良質な畜産物の供給に加え、資源循環や雇用創出による地域の維持・活性化等、多面的な機能を有している。こうした社会的意義について消費者の理解を得ることは、畜産物の持続的供給と畜産経営の安定的継続にとって重要である。

このため、畜産関係者、生産者団体等が連携し、各種イベントなどを通じて畜産物の栄養性・機能性について情報発信するとともに、引き続き学校給食への安定的な牛乳等の供給などを通じて食育活動を推進する。

また、生産コストが増大しても価格に反映しづらいといった課題などについても伝え、畜産物の持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるよう畜産物の適正な価格形成に関する理解醸成に取り組む必要がある。

Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範 囲	現 在 （令和5年度）					目 標 （令和12年度）				
		総頭数	成 牛 頭 数	経産牛 頭 数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生 乳 生産量	総頭数	成 牛 頭 数	経産牛 頭 数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生 乳 生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
沖縄県	県一円	3,679	2,788	2,545	7,863	20,011	3,700	2,800	2,545	8,684	22,100

- (注) 1. 必要に応じて、自然経済的条件に応じた区域区分を行い、市町村をもって区域の範囲を表示。
また、以下の諸表における区域区分もこれと同じ範囲。
2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和5年度の数値を入力すること。以下、諸表において同じ。
4. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範 囲	現 在 （令和5年度）								目 標 （令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
沖縄県	県一円	72,231	41,780	6,588	23,705	72,073	42	116	158	75,800	43,900	6,900	24,830	75,630	50	120	170

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		経産牛頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理に おけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
搾乳ロボット等により省力化しつつ規模 拡大を図るとともに、性判別技術や受精卵 移植技術を活用した効率的な乳用牛後継牛 確保と和子牛生産を行い、収益性の向上を 図る家族経営及び中規模法人経営	家族経営 (酪農単一搾乳専門経営)	50頭	繋ぎ飼い	育成預託施設 酪農ヘルパー コントラクター	TMR給与あるいは分離給与	(ha) -

生 産 性 指 標															備 考
牛		飼 料						人							
経産牛 1 頭 当たり乳量	更新産次	作付け体 系及び単 収	作付け延 べ面積 ※放牧利 用含む	外部化 ※飼料生産 におけるもの	購入国産飼 料（種類）	飼料自 給率 （国産 飼料）	粗飼料 給与率	生産コスト	労働	経 営					
								生乳 1 kg 当たり費 用合計（現状との 比較）	経産牛 1 頭当 たり飼 養労働 時間	総労働時 間 （主たる 従事者）	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従 事者 1 人 当たり所 得	
kg	産	kg/10a	ha			%	%	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
8, 500 以上	2. 8 以上	永年牧草 12, 000	2. 2	コントラク ター	-	4	44. 5	149. 4 (120)	109	5, 466 (2, 024)	6, 959	6, 206	753	377	

- (注) 1.「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針本文p32～37を参考に経営類型の特徴を記入。
2.「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
3.「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用やスマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。
4.「人」について、「労働」は、「総労働時間/経産牛頭数」により経産牛1頭あたり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理に おけるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
暖地型牧草を活用し、分娩監視装置やほ乳ロボットの導入、コントラクターの活用により、分娩間隔の短縮や省力化等を図る中規模家族経営及び法人経営	家族経営 (肉用牛繁殖単一経営)	60 頭	舎飼・期間放牧	コントラクター	分離給与	1.2 (ha)

生 産 性 指 標																備考	
牛				飼料						人							
分娩 間隔	初産 月 齢	出荷 月 齢	出荷時 体重	作付け体 系及び単 収	作付延べ 面積 ※放牧利 用含む	外部化 ※飼料生 産におけ るもの	購入国産 飼料（種 類）	飼料自 給率 （国産 飼料）	粗飼料 給与率	生産コスト	労働	経 営					
										子牛1頭当たり 費用合計（現状 との比較）	子牛1頭当 たり飼養 労働時間	総労働 時間 （主たる 従事者）	粗収入	経営費	農業 所得		主たる 従事者 1人当 たり所得
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg/10a	ha			%	%	円（%）	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
12.5	23.5	8.5	280	10,500	5.7	コントラ クター	配合飼料 粗飼料	71.4	81.2	551,024 (76)	102.1	3,880 (1,940)	3,036	2,314	721	361	

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針本文p32～37を参考に経営類型の特徴を記入。
2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用やスマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。
4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/子牛頭数」により子牛1頭あたり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。

(2) 肉用牛(肥育・一貫)経営

経営モデル	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化 ※飼養管理にお けるもの	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
肥育牛の出荷月齢の早期化および 暖地型牧草等を活用した飼料費等の 低減、優良もと畜導入による牛肉の 地域ブランド化等による収益性の向 上を図る中規模家族経営及び法人経 営	家族経営 (肉専用種単一 肥育経営)	200頭	群飼	コントラクター	分離給与又はTMR 給与	— (ha)

生 産 性 指 標																		備考
牛					飼料						人							
肥育開始時月 齢	出荷月 齢	肥育期 間	出荷時 体重	1日当 たり増 体重	作付体系 及び単収	作付延 べ面積 ※放牧 利用含 む	外部化 ※飼料生 産におけ るもの	購入国産 飼料（種 類）	飼料自 給率 （国産 飼料）	粗飼 料給 与率	生産コスト	労働	経 営					
											肥育牛1頭当 たり費用合計（現 状との比較）	肥育牛 1頭当 たり飼 養労働 時間	総労働 時間 （主た る従事 者）	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg/10a	ha			%	%	円（%）	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
8.5	26	17.5	790	0.88	10,500	5.8	コントラ クター	配合飼料 粗飼料	14	32	429,818 (65)	22.3	4,459 (2,230)	17,528	15,883	1,645	823	

- (注) 1. 「経営モデル」について、持続的な経営を実現するモデルとして、基本方針本文p32～37を参考に経営類型の特徴を記入。
2. 「経営形態」について、「家族経営」「法人経営」のいずれかを記入。
3. 「飼養形態」について、輸入飼料に過度に依存しない耕畜連携も含めた国産飼料の積極的な活用や スマート農業技術、外部支援組織の効果的活用等の実施を念頭に記入。
4. 「人」について、「労働」は、「総労働時間/肥育牛頭数」により肥育牛1頭あたり飼養労働時間(飼料生産にかかる労働時間も含む)を算出。
5. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加。
6. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めない。

Ⅳ 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
沖縄県	現在	戸 14,747	戸 59 (0)	% 0.40	頭 3,679	頭 2,788	頭 62.4
	目標		59 (0)		3,700	2,800	62.7

(注)「飼養農家戸数」欄の()内には、子畜のみを飼育している農家戸数内数。

(注)「1戸当たり平均飼養頭数③/②」は、必ずしも総頭数に限らず、成牛や経産牛の頭数でも可。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業等を活用した施設整備、省力管理機械や飼料生産機械の導入を推進するほか、草地造成や生産性の低下した草地の再整備等に取り組む。また、令和8年に創設した沖縄県畜産生産基盤強化支援基金を活用し、優良な乳用後継牛の安定的な確保等を推進し、1頭あたりの生乳生産量の増加を図る。

経営安定に向けた取組として、適正な飼養管理による分娩間隔の短縮や事故率の改善を図るとともに、計画的な後継牛確保、畜舎の暑熱対策等を推進し生産性の向上を図る。また、県家畜改良センターの育成牧場、酪農ヘルパーといった支援組織の活用推進に加えて、発情発見装置や分娩監視装置等のスマート畜産の導入により省力化及び生産性の効率化を図る。さらに、性選別精液等の活用による乳用雌子牛の安定生産やゲノミック評価を活用した強健性に関する体型形質や繁殖性等の改良による長命連産性を高め、供用期間の延長による生涯生産性の向上を図るとともに、乳用牛群検定成績に基づく現地支援等を通じて安定した経営を推進する。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区 域 名		① 総農家数	② 飼養農家 戸 数	②/①	肉 用 牛 飼 養 頭 数							
						総 数	肉 専 用 種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	沖縄県	現在	戸 14,747	戸 2,083	% 14.1	頭 62,436	頭 62,397	頭 38,844	頭 459	頭 23,094	頭 39	頭 29	頭 10
		目標		1,947		65,505	65,505	40,815	500	24,190	0	0	0
肉専用種 肥育経営	沖縄県	現在	14,747	57 (47)	0.4 (0.3)	9,795 (8,061)	9,676 (7,942)	2,936 (2,929)	6,129 (4,870)	611 (143)	119 (119)	13 (13)	106 (106)
		目標		57 (47)		10,295 (8,490)	10,125 (8,320)	3,085 (3,080)	6,400 (5,090)	640 (150)	170 (170)	50 (50)	120 (120)
合計	沖縄県	現在	14,747	2,140 (47)	14.5 (0.3)	72,231 (8,061)	72,073 (7,942)	41,780 (2,929)	6,588 (4,870)	23,705 (143)	158 (119)	42 (13)	116 (106)
		目標		2,004 (47)		75,800 (8,490)	75,630 (8,320)	43,900 (3,080)	6,900 (5,090)	24,830 (150)	170 (170)	50 (50)	120 (120)

(注) ()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター事業等を活用した施設整備、省力管理機械や飼料生産機械の導入を推進するほか、草地造成や生産性の低下した草地の再整備等に取り組む。また、令和8年度に創設した沖縄県畜産生産基盤強化支援基金を活用し、受精卵移植やゲノミック評価等を活用した高能力種雄牛の育成や繁殖雌牛の整備を進め、肉用牛の産肉能力や繁殖能力の向上を図る。

生産性の向上や経営力の強化に向けた取組として、令和7年2月に策定した沖縄県肉用牛繁殖経営再興プランに基づき、繁殖雌牛の若返り、分娩間隔の短縮、生産技術の高位平準化、事故率の改善等を図るとともに、畜産コンサルタント等による経営診断・分析支援の導入を推進する。また、肉用牛ヘルパーといった支援組織の活用推進に加えて、ICT機器を活用した発情発見装置、疾病早期発見等による繁殖・肥育管理の効率化を推進する。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

	現在（令和5年度）	目標（令和12年度）
飼料作物の作付面積	5,852 ha	5,912 ha
飼料作物の生産量	51,137 TDNトン	54,607 TDNトン

2 具体的措置

本県では温暖な自然特性を活かし、土地の有効活用が可能である肉用牛を中心に自給粗飼料の生産が行われてきた。また酪農においても輸入粗飼料はその利便性から利用されてきたが、価格変動等が経営に影響を及ぼすことから、自給粗飼料の利用促進に努めてきたところである。

粗飼料の生産・利用拡大を推進するためには、低コストな国産粗飼料生産に取組み、自給飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営への転換が重要である。

未利用地を有効活用するため、事業等を活用した草地基盤整備や草地更新による生産性向上を図るとともに、優良品種を用いた草地改良を進め、安定的な飼料生産を実現する。また、長大飼料作物等の高位生産性飼料への転換を図り、良質で多収な粗飼料の生産・利用の拡大を図る。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

県内酪農団体などによる集乳路線の定期的な見直しを実施し、集乳の効率化、集乳時間の短縮及び集乳経費の節減を図る。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

			工 場 数 (1日当たり生乳処理2トン以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①/②×100	備考
沖 縄 県	現 在	令和 5 年度	4工場	合 計	kg 54,825	kg 168,714	% 32.5	
				1工場 平均	13,706	42,179	32.5	
		令和 6 年度	0工場	合 計				
				1工場 平均				
	目 標	令和 12 年度	4工場	合 計	60,548	168,714	35.9	
				1工場 平均	15,137	42,179	35.9	
		令和 13 年度	0工場	合 計				
				1工場 平均				

- (注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄には、年間生乳処理量を365日で除した数値を記入した。
 2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、飲用牛乳を主に製造する工場にあって6時間、乳製品を主に製造する工場にあって稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入した。
 3. 稼働率が低い理由としては、本県では飲用牛乳生産量に占める割合が比較的高いのに対して、本数値が生乳処理量のみで計算しているため。

(2) 具体的措置

令和4年に八重山地域における生乳処理施設の再編によって新たな施設を整備し、島内産生乳の衛生管理・品質管理の高度化を図っている。引き続き、消費者の安全・安心に対する関心の高まりに応えるとともに、乳業の発展基盤を構築するため、生乳の生産段階から牛乳・乳製品の製造段階までの全般において、HACCP手法の導入を促進する。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

ア 家畜市場の現状

名 称	開 設 者	年間開催日数						年間取引頭数（令和5年度）					
		肉専用種			乳用種等			肉専用種			乳用種等		
		初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
伊江村家畜市場	JAおきなわ	日	日	日	日	日	日	頭	頭	頭	頭	頭	頭
今帰仁家畜市場	JAおきなわ		12	12					2,941	189			
南部家畜市場	(一財) 南部振興会		12	12	12	12	12	66	4,862	640	583 (551)	37 (37)	6 (5)
久米島家畜市場	JAおきなわ		6	6					1,264	69			
宮古家畜市場	JAおきなわ		12	12					3,838	594			
多良間家畜市場	JAおきなわ		7	7					1,285	182			
八重山家畜市場	JAおきなわ		24	24					8,223	786			
黒島家畜市場	JAおきなわ		6	6					963	111			
計	8ヶ所	0	88	88	12	12	12	66	24,927	2,661	583 (551)	37 (37)	6 (5)

(注) 1. 肉用牛を取り扱う市場について記入。

2. 初生牛とは生後1～8週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの（初生牛を除く）、成牛とは生後1年以上のもの。

3. 乳用種等については、交雑種は内数とし()書きで記入。

イ 具体的取組

現在、県内には8ヶ所の家畜市場があり、全てが肉用牛を取り扱うセリ市場である。そのうち、離島地域に6ヶ所ある。老朽化している市場については、家畜市場機能の維持・強化を図るため、必要に応じて再整備を推進する。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理施設の現状

名称	設置者	年間稼働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/①	部分肉処理能力 1日当たり		部分肉処理実績 計		稼働率 ④/③
			①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
株式会社 沖縄県食肉センター	玉城和巳	240	1,330	120	846	35	64%	620	120	152	2	24%
名護市食肉センター	名護市長	239	720	12	422	1	59%	388	8	328	2	85%
久米島食肉センター	久米島町長	24	21	4	4	2	20%	21	4	4	2	20%
株式会社 宮古食肉センター	嘉数登	52	45	20	32	21	70%	14	14	12	8	86%
株式会社 八重山食肉センター	中山義隆	160	250	80	56	46	23%	42	42	23	23	54%
与那国食肉処理場	与那国町長	0	18	8	0	0	0%	0	0	0	0	0%
計	6ヶ所	715	2,384	244	1,360	106	57%	1,085	188	519	36	48%

(注) 1. 頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載。「うち牛」についても同じ。

イ 食肉処理施設の施設整備目標

HACCP義務化による高度な衛生水準の確保を図るため、経年劣化した施設については、機械施設の機能高度化を推進するとともに、必要に応じて再整備を検討する。また、国際競争力の底上げや稼働率の向上を図るため、特に牛の既存施設や輸出向け施設への再編合理化などについて検討を進め、効率的な食肉流通体制を推進する。

ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区 分	現在（令和5年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②／①	出荷頭数 ①	出荷先		②／①
			県内②	県外			県内②	県外	
		頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
沖縄県	肉専用種	4,268	3,629	639	85	4,870	4,140	730	85
	乳用種	568	480	88	85	520	520		100
	交雑種	13	10	3	77	20	20		100

(注) 現在の出荷頭数および出荷先については、畜産物流通統計の肉畜種類別都道府県間交流表との整合を図ること。

エ 具体的取組

本県における牛肉の1世帯当たりの年間購入量(令和5年)は、6.56kgで、全国平均(5.85kg)を上回っていることから、引き続き畜産関係者、生産者団体等が連携し、消費者の畜産に対する理解醸成と県産食肉のPRや消費拡大を図ることが重要である。

肥育牛については、生産基盤の強化による生産量の増大や品質の向上を図り、アジア地域を中心とした着実な輸出量の増加に取り組むとともに、観光産業等と連携した県産牛肉のブランド力強化や需要拡大を促進する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号①担い手の確保、経営力の向上(対象地域:県内一円)】

県では、令和7年2月に「沖縄県肉用牛繁殖経営再興プラン」を策定し、同プランでは、関係機関が一体となって肉用牛の短中期的な課題に令和7年～令和11年までの5年間取り組み、肉用牛経営の全体的な底上げを図ることで外部要因の影響を受けない肉用牛子牛生産地の形成に向けて県内肉用牛繁殖農家の支援に取り組む。

同プランでは、「目指す3つの方向性」を軸として、肉用牛繁殖農家の経営力強化を図ることとし、具体的には、生産性の向上に向けた取組として繁殖雌牛の若返り化や生産技術の高位平準化など、自給飼料増産に向けた取組として草地面積の拡大や奨励品種の普及など、経営安定に向けた取組として、経営サポート体制による農家支援・指導や繁殖成績・セリデータ等を活用したシステム開発などに取り組み、外部要因の影響を受けない強い経営体を目指す。

さらに、県では、中長期的な視点、かつ、年度に捉われない柔軟な事業執行を推進するため、令和8年度に沖縄県畜産生産基盤強化支援基金条例を新たに制定し、同基金の設置により安定的な財源を基盤とした畜産生産基盤の強化に資する各種施策を令和8年度～令和12年度まで5年間実施する。

同基金事業では、種畜導入支援やゲノミック評価を活用した改良支援等を行い、これらの取組によって、乳用牛及び肉用牛の生産基盤強化と経営の安定を図る。